

様式第1号（第2条関係）

適用外建築物の確認（変更）申請書

（第一面）

岩内町特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例第3条第2項の確認を受けたいので、同条例施行規則第2条第1項の規定により申請します。

なお、この申請書及び添付図書に記載の事項は事実と相違ありません。

岩内町長 殿

年 月 日

申請者 住所
氏名又は名称 印
(電話)

【適用外要件】 条例第3条2項

1号関係 2号関係 3号関係 4号関係

【配置図】	【現況写真】
【添付書類】	
※【農林漁業体験民宿業に係る同意】	

※受付年月日欄	年 月 日 (受付番号 第 ー 号)
※指令番号欄	年 月 日 (岩内町指令第 号)

(注) ※印欄は記入しないこと

(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【地名地番】

【特定用途制限地域】 リゾート地区 沿道地区 自然共生地区

【主要用途】

【工事種別】

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【建築面積】 () () ()

【建築面積の敷地面積に対する割合】

【延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【建築物全体】 () () ()

【地階の住宅の部分】 () () ()

【共同住宅の共用の廊下等の部分】

() () ()

【自動車車庫等の部分】 () () ()

【住宅の部分】 () () ()

【延べ面積】

【延べ面積の敷地面積に対する割合】

【建築物の数】

【申請に係る建築物の数】

【同一敷地内の他の建築物の数】

【工事着手予定年月日】 年 月 日

【工事完了予定年月日】 年 月 日

【階別用途別床面積】

【階別用途別】

(具体的な用途の名称) (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

(階) () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

(階) () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

(階) () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

【用途別】

(具体的な用途の名称) (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

() () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

様式第2号（第2条関係）

適用外工作物の確認（変更）申請書

（第一面）

岩内町特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例第3条第2項の確認を受けたいので、同条例施行規則第2条第1項の規定により申請します。

なお、この申請書及び添付図書に記載の事項は事実と相違ありません。

岩内町長 殿

年 月 日

申請者 住所
氏名又は名称 印
(電話)

【適用外要件】 条例第3条第2項

1号関係 2号関係 3号関係 4号関係

【配置図】	【現況写真】
【添付書類】	
※【農林漁業体験民宿業に係る同意】	

※受付年月日欄	年 月 日 (受付番号 第 ー 号)
※指令番号欄	年 月 日 (岩内町指令第 号)

(注) ※印欄は記入しないこと

【敷地の位置】

【地名地番】

【住居表示】

【特定用途制限地域】 リゾート地区 沿道地区 自然共生地区

【その他の区域、地区】

【工作物の概要】

【用途】

【高さ】

【工事種別】 新築増築改築その他 ()

【築造面積】 (申請部分) (申請以外部分) (合計)
() () () ()

【工作物の数】

【その他の必要事項】

【工事着手予定年月日】 年 月 日

【工事完了予定年月日】 年 月 日

【備考】

様

岩内町長



適用外建築物（工作物）の確認（申請却下）通知書

年 月 日付の適用外建築物（工作物）の確認申請について、次のとおり決定（申請を却下）したので、岩内町特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例施行規則第2条第2項の規定により通知します。

記

- 1 申請のあった建築物（工作物）は条例の適用外であると認めます。
なお、建築確認申請については別途必要となりますのでご留意下さい。
(1) 建築場所又は築造場所

- (2) 建築物若しくは工作物又はその部分の概要

- 2 申請を却下します。



教示

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、町長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日（上記1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、岩内町を被告として（訴訟において岩内町を代表する者は町長となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）のあった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

建築物の特例許可（変更）申請書

（第一面）

岩内町特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例第5条第1項の許可を受けたいので、同条例施行規則第8条第1項の規定により申請します。

なお、この申請書及び添付図書に記載の事項は事実と相違なく、申請の概要について公表することも同意します。

岩内町長 殿

年 月 日

申請者 住所
氏名又は名称 印
(電話)

【申請者】

【氏名のフリガナ】

【氏名】

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【代理者】

【資格】 () 建築士 () 登録第 号

【氏名】

【建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【郵便番号】

【所在地】

【電話番号】

【設計者】

【資格】 () 建築士 () 登録第 号

【氏名】

【建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【郵便番号】

【所在地】

【電話番号】

※受付年月日欄	年 月 日 (受付番号 第 ー 号)
※指令番号欄	年 月 日 (岩内町指令第 号)
※都市計画審議会欄	開催年月日： 年 月 日 意見：
※その他条件欄	
※手数料欄	手数料額は、岩内町手数料条例による。

(注) ※印欄は記入しないこと

(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【地名地番】

【特定用途制限地域】 リゾート地区 沿道地区 自然共生地区

【主要用途】

【工事種別】

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【建築面積】 () () ()

【建築面積の敷地面積に対する割合】

【延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【建築物全体】 () () ()

【地階の住宅の部分】 () () ()

【共同住宅の共用の廊下等の部分】

() () ()

【自動車車庫等の部分】 () () ()

【住宅の部分】 () () ()

【延べ面積】

【延べ面積の敷地面積に対する割合】

【建築物の数】

【申請に係る建築物の数】

【同一敷地内の他の建築物の数】

【工事着手予定年月日】 年 月 日

【工事完了予定年月日】 年 月 日

【階別用途別床面積】

【階別用途別】

(具体的な用途の名称) (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

(階) () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

(階) () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

(階) () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

【用途別】

(具体的な用途の名称) (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

() () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

() () () () ()

工作物の特例許可（変更）申請書

（第一面）

岩内町特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例第8条の規定において準用する同条例第5条第1項の許可を受けたいので、同条例施行規則第8条第1項の規定により申請します。

なお、この申請書及び添付図書に記載の事項は事実と相違なく、申請の概要について公表することに同意します。

岩内町長 殿

年 月 日

申請者 住所
氏名又は名称 印
(電話)

【申請者】

【氏名のフリガナ】

【氏名】

【郵便番号】

【住所】

【電話番号】

【代理者】

【資格】 () 建築士 () 登録第 号

【氏名】

【建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【郵便番号】

【所在地】

【電話番号】

【設計者】

【資格】 () 建築士 () 登録第 号

【氏名】

【建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【郵便番号】

【所在地】

【電話番号】

※受付年月日	年 月 日 (受付番号 第 号)
※指令番号	年 月 日 (岩内町指令第 号)
※都市計画審議会欄	開催年月日： 年 月 日 意見：
※その他条件欄	
※手数料欄	手数料額は、岩内町手数料条例による。

(注) ※印欄は記入しないこと

(第二面)

【敷地の位置】

【地名地番】

【住居表示】

【特定用途制限地域】 リゾート地区 沿道地区 自然共生地区

【その他の区域、地区】

【工作物の概要】

【用途】

【高さ】

【工事種別】 新築増築改築その他 ()

【築造面積】 (申請部分) (申請以外部分) (合計)
() () ()

【工作物の数】

【その他の必要事項】

【工事着手予定年月日】 年 月 日

【工事完了予定年月日】 年 月 日

【備考】

許可建築物等概要書

岩内町特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例施行規則第8条の許可申請がありましたので、同条例施行規則第9条の規定により当該申請の概要を下記のとおり公表します。

記

【敷地に関する事項】

【地名地番】

【特定用途制限地域】 リゾート地区 沿道地区 自然共生地区

【建築物の概要】

【主要用途】

【工事種別】

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【建築面積】 () () ()

【建築面積の敷地面積に対する割合】

【延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【建築物全体】 () () ()

【地階の住宅の部分】 () () ()

【共同住宅の共用の廊下等の部分】

() () ()

【自動車車庫等の部分】 () () ()

【住宅の部分】 () () ()

【延べ面積】

【延べ面積の敷地面積に対する割合】

【建築物の数】

【申請に係る建築物の数】

【同一敷地内の他の建築物の数】

【工作物の概要】

【用途】

【高さ】

【工事種別】 新築 増築 改築 その他 ()

【築造面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

() () ()

【工作物の数】

様

岩内町長



建築物(工作物)の特例許可(申請却下)通知書

年 月 日付の建築物(工作物)の特例許可申請について、次のとおり決定(申請を却下)したので、岩内町特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例施行規則第10条の規定により通知します。

記

1 許可します。

なお、建築確認申請については別途必要となりますのでご留意下さい。

(1) 建築場所又は築造場所

(2) 建築物若しくは工作物又はその部分の概要

2 申請を却下します。



教示

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、町長に対して審査請求をすることができます。
- この処分については、この処分があったことを知った日（上記1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、岩内町を被告として（訴訟において岩内町を代表する者は町長となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）のあった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

様式第 9 号（第 1 2 条関係）

岩内町特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例 施行規則第 1 2 条の規定により届出をします。		受付印欄
申請者変更届		
岩内町長 殿		年 月 日
次のとおり申請者を変更します。		
新 申請者	住 所	
	氏 名	④
旧 申請者	住 所	
	氏 名	④
許可年月日及び指令 番号	年 月 日 (岩内町指令第 号)	
敷地の地名地番		
建築物（工作物）の 用途		
変更の理由		